

田村元雄の公務・人參御用

浦部, 哲郎

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

82

(開始ページ / Start Page)

29

(終了ページ / End Page)

49

(発行年 / Year)

2019-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00022126>

田村元雄の公務・人参御用

人文科学研究科 日本文学専攻
国際日本学インスティテュート
博士後期課程3年 浦部 哲郎

はじめに

第八代将軍・徳川吉宗は、享保の改革を推進した¹。寛保2(1737)年対外支払いを減らすため長崎で荷揚げをする中国船とオランダ船からの輸入を半減した²。主要な薬種を中国に頼っていた日本は、輸入が半減するなかで、需要が増大する薬種の自給が急務であった。幕府は、薬草政策として採薬使を地方に派遣して日本国内に自生あるいは栽培されている薬草・薬木の調査を行った³。また幕府直営の薬園を整備して国内で栽培を試みた。輸入に頼っていた薬種の中で、最も高価で入手が困難であり万能薬として信じられていた人参＝朝鮮人参の自給は薬草政策の重要な案件であった。人参の起源植物を栽培し、これを薬種に加工する技術開発が推進された。この研究開発を主導した田村元雄は元文2(1737)年20歳の時に幕府から朝鮮人参の種子を20粒もらいうけ⁴、栽培を試みてから26年後の宝暦13(1763)年6月24日に幕府に医師並人参御用として46歳で登用された⁵。次いで幕府は宝暦13(1763)年8月13日に「広東人参」の売買を禁止した⁶。宝暦13年9月1日から幕府が江戸に新設した人参製法所が稼働を開始し、商業規模の薬種の朝鮮種人参の製造が開始されたのである。

田村元雄と長男の田村元長は公務を記録した『万年帳』を残している。この文書は田村元雄の13代目・田村惟士の実姉である草野冴子⁷が翻刻し『田村藍水・西湖公用日記（以下日記）』と題して1986年に出版された。この人参御用はどのような業務であったのであろうか。

先行研究

『日記』は1986年に刊行されているが、人参御用の業務についてまとまった先行研究は見られない。

藤田覚は『日記』の解題で次のように述べている⁸。

宝暦13年官営の人参製法所の設置を決定している。この人参製法所の責任者として田村藍水が登用されたのである。この人参製法事業には元雄と佐平次政勝の男左源次政辰が責任者であったが、元雄が軸になって運営していたようである。政辰と元雄が毎年交代で、下野・上野・陸奥・信濃などへ出張し、人参生根の買い付けにあたっている……………人参製法所に関して元雄が何事かを願いでる場合、元雄→(勘定奉行)→(小納戸頭)→側衆→田沼意次というラインで内々に願いでて、内々に田沼の許可が与えられ、その上で正式に願いでるというケースがよく見受けられる。

草野冴子は『万年帳零話（以下こぼれ話）』を著作し、その中で〈人参製法所の職員〉・〈人参買上出張〉・〈人参製法所請取〉・〈人参製法初ル〉の項目をたて、簡潔に人参御用の業務をまとめている⁹。

斎藤洋一は「朝鮮人参耕作記」の解題で〈著者田村元雄の人と業績〉の項をたてて『日記』を基にして田村元雄の業績について述べている¹⁰。しかし概要にとどまり人参御用の詳細な内容にまで踏み込んでいない。

本稿の目的

本稿は田村元雄¹¹が幕府に登用されてから安永6(1776)年に他界するまで人参御用の公務をどのように行ったのか『日記』の記述を基にして解明する。田村元雄がこの公務を行うとき植村左源次¹²、田村元長¹³の名前が頻繁に出てくる。彼らは田

村元雄の実務にどのように関わっていたのか明らかにする。

『日記』の引用文は（日記：123）のように頁を数字で示す。『日記』の変体仮名・カタカナ・合字などは平仮名で表記し当用漢字を使用する。人名と地名の傍注は（ ）をつけて後注にする。『日記』には田村藍水は田村元雄、田村湖は田村元長と表記されており本稿はこれに従う。時に応じて西暦を記入する。

1 朝鮮種人参の増産と使用促進

1-1 朝鮮種人参とは何か

人参＝朝鮮人参＝朝鮮種人参は、うごぎ科多年草、和名はオタネニンジン、学名は *Panax ginseng* C.A.Mey で薬用部分は根である¹⁴⁾。人参は種まきから収穫まで4-6年を要する生長が遅い多年草の植物である。

熊田一は「朝鮮人参というときは明らかに高麗産の人参を指すものであって、この種子を日本本土に蒔きつけて栽培に成功したのが朝鮮種人参というものである」と説明している¹⁵⁾。本稿では起源植物の朝鮮種人参と葉種（葉の材料＝葉剤）に加工された朝鮮種人参を明確に区別するため、起源植物は朝鮮種人参と表記し葉種は「朝鮮種人参」のように「 」をつけることにする。

参考資料： *Panax ginseng* の地上部は人参図4 上段参照。

1-2 朝鮮種人参の栽培促進令

田村元雄が幕府に登用されて間もなく、宝暦13(1763)年7(9)月29(6)日に、一色安芸守から幕府の葉草政策が伝えられた(日記:8)。

田沼主殿頭とのもかみ殿おきつぐ（意次、御側御用取次）より被仰渡候由にて、一色安芸守殿まさひろ（政沆・勘定奉行）より被仰渡候書付、左之通、朝鮮種人参、享保年中、元来拾根余有之候処、当時和国に凡百万根余之程に増長致候。此上人参根数作増候様に、取扱勘弁可致候。取扱方に寄、唯今迄出精いたし作立候者共も、自然と作止候様に相成候ては如何之事に候。自今猶致出精作立候様に取扱可申候事。

私に現代語訳する。

田沼主殿頭の意向ということで一色安芸守が書付で次のように伝えてきた。

朝鮮種人参は享保年中には、もともと10本ほどしかなかったが、今はわが国に100万本ほどに増えてきた。これから、もっと人参を増やすよう考えてほしい。やり方によっては、今まで作立してきた者たちも、まんいち作立をやめるようになっては困ったことになる。今後、ますます精を出して作立させるよう努力すること。

朝鮮種人参は幕府が百姓に作立と称する契約栽培をさせていた。百姓に種子を渡して栽培させ、成長した朝鮮種人参は全量幕府が買上し百姓は幕府以外に販売出来ない制度である。朝鮮種人参の種子も同様である。このような制度の下で宝暦13年に、ようやく朝鮮種人参を商業規模で栽培する体制が整ったのである。従来悩まされてきた偽物の「朝鮮人参」を排除し、真性の「朝鮮種人参」を増産して医療に役立てたいという強い意思を改めて田村元雄に伝えている。

1-3 「朝鮮種人参」の使用促進

宝暦13年9月から、江戸に新設された製法所で「朝鮮種人参」が製造され、同年11月に開設された朝鮮種人参売座で「朝鮮種人参」の販売が開始された¹⁶⁾。

宝暦14(1764)年5(6)月23(22)日に田沼主殿頭から一色安芸守を通して奥医師に文書が渡された。この文書を一色安芸守が人参製法所に持参して統括者の田村元雄に見せた。これは御触れではないが自由に書き写してもよいというので、田村元雄は次のように書き写した(日記:36-37)。

薬種之儀、都て外国産を多く用ひ来り候内、人参は殊更用方多き品に候処、日本には至て扨底故、末々におみて容易に難相用、依之病氣不得本復者不少に付、御国に出来可致候は、此上もなき御救之御事故有徳院様（徳川吉宗）甚御世話有之、対馬守（宗義誠）を以朝鮮国え人参種御所望被遊、日本にて御作らせ、其功能御ためし有之候処、全朝鮮之産に不相替、其上孫種・孫々種に到り候ても日本之種に不帰、朝鮮種・日本種之様子素人之見候処も分明に有之候、依之何卒沢山に作り出し、末々之者迄も無残所御救可被遊と彼是御世話有之候得共、作り馴さる故哉、難生、或は実生し候ても枯候て増長はか取兼候処、種々御世話有之、先御代（徳川家重）も御趣意を御継被遊、追々公儀之御世話を以此節に到り漸世上え及候程には相成候事に候。尤只今迄少々つゝ致流布来り候所之功能、朝鮮より持来り候品に相替事無之儀は、処々ためし多く候。然るに、末々之医者此品を用候事を嫌ひ、却て、功能薄く其用にとらさるよし申候族有之、又至て懇望致す者も候段粗風聞候、右之通年来之御世話をもどき候輩は、畢竟薬店之者共と引合候て、訳等も有之哉之様に相聞候、勿論御医師共は右之趣意を兼々心得罷在候事故、下々にて右体之心得違候ても、世上人気之指支には相成間敷候事に候得共、若万御医師之内にも此旨心得違有之におみては、以之外之儀に付、右末々医師共薬店を引合有之哉之趣、為念各々心得申建置候、既に先達て広東人参暫通用候処、医師共宜旨を申用ひ来り候。右之品は異国之贗薬種に候段及露頭、御国禁被仰出候。此度も長崎え相渡候呂大径と申者、近来渡り候者共之内には勝れ候医術之由、右大径申候にも、広東人参は別段之種生にて人参之用にはあたらさる旨詳に申候。薬品効能之真偽を不弁、重々御ためし有之たる品を、下々におみて評する儀は有之間敷事に候得共、畢竟怪き医業之者薬店に引合、渡世同様之事故、しひて食着に不及、御医師之面々、深き御救之思召通り、猶致勘弁相心得居候様に可被致候。

私に現代語訳をする。

薬種については、一般的に外国産を多く使用してきたうち「人参」はこのほか多くの薬に処方されているが、日本では扨底しているため、下々の者は容易に使うことが出来ず、このため病気が治らなかつた者は少なくない。わが国で生産できるようになれば、この上ないお救いになるため、有徳院様（徳川吉宗）は大変よくお世話をされ、対馬守（宗義誠）に朝鮮から人参の種子を入手するよう指示された、日本で作って、その効能を試められたところ、朝鮮産の物と同じであり、その上、孫の種子、ひ孫の種子になつても日本種に変化することはなく、朝鮮種と日本種の差は素人でもはっきり分かる。そこで何とか、たくさん作つて末々の人達でも残らず救うように、あれこれお世話をされてきたが、作り慣れないため生えてこなかつたり、種子から生えても枯れてしまい、増やす事がはかどらなかつたが、いろいろお世話をいただき、先の御代（徳川家重）も、その意思を引きつがれて、つぎつぎと將軍家にお世話をいただき今日に至り、ようやく世間に届けられるようになった。今まで少しずつ流通させて、その効能が朝鮮から持ってきた品物と変わらないことは、あちらこちらで多くの事例がある。それにもかかわらず、しもじもの医者はこの製品を使うことをきらい、効き目が悪いから使えない、といいふらす族もいる。また、ひたすら持ち望んでいる者もいるというわきがある。このように今までのお世話を非難する連中は、結局薬屋とつきあひがあり、事情があるようなことを聞いている。もちろん、御医師たちは、右の趣意を以前から心得ているから、しもじもで右のような心得違ひがいても、世の中の風評に影響されなれないと思つているが、もし、万御医師の中に、このような心得違ひをする者がいたら、もつてのほかであるから、右のしもじもの医者たちが薬屋と取引があることを、念のためそれぞれが心得るよう申しておく。この前「広東人参」がしばらく流通していたとき、医者どもは良い物だといひ使つていた。この品物は外国の偽薬種である事がはっきりしたのでわが国で禁止した。このたび長崎に渡来した呂大径という者は、近ごろ来日した者の中で優れた医術を持つてゐるとのこと。この大径がいうにも「広東人参」は別の種類で「人参」の用途には使えないと詳しくいつている。薬品の効き目が本物か偽物かも分からずに十分に効能を確認した製品を、しもじもの者が評価をすることは、あつてはならない事である。つまり、怪しい医業をする者たちが薬屋とつるんでいるのは金もうけのようなものだ。少しも気にすることはなく、御医師のひとりひとりが深いお救いのお気持ちの通りになお良く考えわきまえるよう努力してもらいたい。

朝鮮人参が日本で栽培され、ひ孫の代の種子を栽培しても、日本種に変化することはなく、薬種にしたときの効能は、朝鮮から輸入する「朝鮮人参」と全く同じことが確認されている。にもかかわらず、町医者たちには国産の「朝鮮種人参」を使わないものがある。このような連中は意に介さず、「朝鮮種人参」を使うよう奥医師たちに勘定奉行が直々に強く要請した。

〈日本種に変化することはない〉という趣旨は、田村元雄が、藍水田村元雄玄台編として明和2年5月に刊行して将軍に献上した『朝鮮人参耕作記』(23ウ・24オ)に次のように記していることに整合している。

人参は神草にして百度蒔植といへとも、花色まで元の如くにして、更に変ずる事無之。一草にして数十年を歴て、寿の長き事三、四千年にいたるべし。其孫種・曾孫種・其玄孫種、末代に至るまで気味・効能ともに、更に変ずる事無之。或は実を栽て色を変じ、味を変ずる事、草木の内にも大抵極り居るもの也。人参は必ずそれに比すべき草に非ず。

日本種の人参は日本に自生している竹節人参のことである。地上部は一見すると朝鮮種人参に似ているが、根は横にのびて節がある¹⁴²。

「広東人参」¹⁷として延享元(1744)年から宝暦7(1757)年まで中国船が長崎に持ち込んだ商品は、呂大径が長崎に渡来したときにはカナダから中国への輸出はなく中国では入手できなかった¹⁸。呂大径がいう〈広東人参は別の種類〉というものは三七人参¹⁴³のことである。

勘定奉行が奥医師たちに渡した文書を田村元雄に見せたのは、元雄に文書の内容を確認させたとも解釈できる。

明和元年閏12月(1765年1月)上記の(1-2)と(1-3)の文書の内容を統合した触書が次のように公布された。

朝鮮種人参之儀は、世上人参弘底に付、末々軽き者共は、病用之節もたやすく難相用、病氣不本服之者も多有之候に付、日本にて出来可致候は、万民御救之事故、先々御代朝鮮国え人参種御所望被遊、野州今市辺にて御作らせ、其効能御ためし有之候処、全朝鮮人参に不相替候に付、何卒作り出し、末々之もの迄行届候様にと、種々御世話話被遊、其御陸奥にて作り初、増長致候に付、御製法被為仰付、諸人為御救、神田紺屋町人参座相建、望之者えは相渡、并別紙名前之もの共下売被仰付、関八州・陸奥・信濃・東海道筋・京・大坂売弘候。右製法人参之儀、所々にてためし候処、至て効能宜敷段粗相聞候。先達て広東人参暫通用有之候処、右品は人参之効能は無之段致決定、商売停止被仰付候。此度御製法人参之儀は、国々在々病用為御救、右下売之者共え売弘め申付候。且又在方にては紛敷人参も商売致候段相聞候間、紛敷儀も無之ため、人参座より封印致、下売之者え相渡、封之儘売弘させ候間、其旨可觸知者也。

明和元年閏十二月

一撰要永久録卷御觸事卷三十一

まとめ

幕府は宝暦13(1763)年に田村元雄を幕府に登用して「朝鮮種人参」の責任者に任命した。任命直後の7月、勘定奉行は田村元雄を呼び出して、朝鮮種人参の作立を増やして増産するよう幕府の方針を伝えた。宝暦14年5月に勘定奉行は幕府の奥医師に長文の文書を渡して、「広東人参」などの偽物の人参を排除して国産の「朝鮮種人参」を普及させるよう要請した。この文書を勘定奉行は人参製法所を訪ねて責任者である田村元雄にも見せた。これらの勘定奉行の行動から分かることは、幕府が継続して推進してきた大事業・「朝鮮種人参」の生産拡大であり、同時に真正の「朝鮮種人参」を普及させたいということである。

勘定奉行が奥医師と田村元雄に幕府の意向を伝えてから、明和元年閏12月(1765年1月)幕府は触書を公布した。一般人に「朝鮮種人参」の基本政策を伝え、偽物排除のため封印して人参座から薬種問屋に販売し、薬種問屋は封印したまま小売りするよう命じた。さらに薬種問屋・薬種屋に地域割をして全国に「朝鮮種人参」が届くよう販売網を制定した¹⁹¹。そして明和4(1767)年から上人参と並人参は一根ごとに極印を押した紙を巻いて販売した¹⁹²。

2 買上御用

2-1 交互の買上御用

幕府は野洲・奥洲で朝鮮種人参を百姓に栽培させ、収穫期の秋に買い上げた生人参を江戸の製法所に運び、「朝鮮種人参」に加工した。生人参の買上御用は、宝暦13(1763)年の第1回は田村元雄が行った。明和元年7月18日、一色安芸守(勘定

奉行)は書面で通知をしてきた。「野洲日光表御買上人参之儀、植村左源次と隔年に可被指遣旨、被仰渡候(日記:41)」。この指示にしたがい、明和元(1764)年の第2回は植村左源次(幕府の薬園預)が担当し、それ以後は田村元雄と植村左源次が交互に行った。以下に出張の概要をまとめる。

年ごとの出張者の氏名、出発日、帰着日、日数を表にした。田村元雄の後に記入した①から⑥の番号は、元雄が『日記』に記録を残した回数を示す(表)。

①第1回の宝暦13年の出張は19日と最も短かった(日記:11-12)。

その理由は宝暦13(1763)年9(10)月1(7)日から江戸に新設された製法所で朝鮮種人参の加工が始まるので、それに間に合うように戻る必要があったからである。出張中の仕事についての記載はない。

②第3回の明和2年の出張は48日であった(日記:57-58)。

田村元雄は田沼主殿頭の内諾を得て、正式に伊奈半左衛門(勘定奉行)に出張先を申請して許可をえている。

*今回の人参買上御用は武州・野州・奥州に行くが、千住から水戸街道を通り、野州の黒羽領・高久あたりへ立ち寄りたい。朝鮮種人参を作立したい希望者もいるが、申し出ることをためらっている者がいると聞くので、立ち寄れば申し出するだろう。

*黒羽領は山道が多く特に高久に近い須頼というところに磁石がたくさんあり砂金もあるという。因幡守(下野・黒羽城主)は何とか正式に見分をすませて、ゆくゆくは薬店にも出したいと、私にも話をしていた。野州塩谷郡^{たまにゆう}玉入村には紫石英もある。

大変珍しいものなので、ついでに磁石、砂金、紫石英の場所も見分したい。

*脇道にそれるが黒羽領内には深山も多く、道筋に珍しい薬草・木もある。珍しい薬品など見つけて持ち帰り献上したい。

*松平肥後守(陸奥・会津若松藩主)の領分・会津若松の町医者・大塚玄養、斎藤玄良、町人・山川三郎次というものたちが、朝鮮種人参をおおよそ1万根ほど植えつけていると、私の門人・目黒道琢が聞いてきた。このたび、買上御用で太田原(下野那須郡)まで行くので、ここから若松まで30里ほど、ついでに寄りたい。書面の数字以外にもまだあるかもしれない。根数を見分したい。

*この道中に同国・永沼領主・松平播磨守(常陸・石岡城主)領地内の山中に黄連²⁰・細辛²¹・升麻²²・その他の薬品も多く、また金銀・銅山もあるという。右の品物が出るようになれば役に立つと思ひ播磨守に、うちうち伝えておいた。見分したい。

③第5回の明和4年の出張は58日であった(日記:75-79)。

現在の暦で晩秋の10月24日から12月20日まで長期出張であった。

この出張は最も詳細な出張計画書を提出している(日記:76-77)。

*相洲小田原、水の尾村年寄・善右衛門という百姓が広い土地をもっており、宝暦12年に朝鮮種人参の種子を20粒渡して試作させていた。今年は良く育っているというので確認したい。

*甲州不二山麓吉田口の神主・田辺伊豫に先年朝鮮種人参の種子を渡したところ出来が良いというので確認し、ついでに薬草見分もしたい。

*日光奉行屋敷に楓樹²³があるという、一昨年の人参買上御用の際に、楓樹の見分を命じられていると、神尾若狭守(日光奉行)に伝えておいた。今年は楓樹を見分して育て方と下枝の取り方など教えて、楓樹がますます成長するよう指導したい。

*日光鉢石町の右のほうの御神領・小百村に薬草がたくさん生えているというので、採葉して見分したい。

*今市宿の清蔵に預けていた朝鮮種人参が今年の春の寒波で、親根が500本ほど根腐れした。お払いを受けた根のなかで小さな根を5,000本ほど植えつけて根に仕上げたい。

*今市宿の清蔵に私が預けていた人参を、嘉右衛門、次右衛門という者が、いつも手入れをしてくれた。この2人が人参を作立したいといっており、私のもっている人参から7根ずつ種取り用に渡したい。

*一昨年は私が、昨年は左源次が買上御用をしたとき、製法した人参を希望するものが、あちらこちらにいた。この時は、私共が持っていた品物を分けてやった。今回は上人参・並人参・肉折人参を5両目(5x37.5グラム=187.5グラム)ほどずつ包んで持参したい。こうすれば製法した「人参」を広めることにつながる。

*一昨年、報告した奥州長沼の銀山の件、昨年から試掘していると聞く、日光地方で仕事すすんだあと、ここに立ち寄り様子を見て報告したい。

④第7回の明和6年の出張は50日であった(日記:90-91)。

出張から帰り、明和6年11月14日付で野州都賀郡上仙波村にある岩穴の見分報告書を書いている。草野冴子は『こぼれ話』でこの内容を説明している²⁴。田村元雄は縦・横1尺、高さ2尺の立体模型を作り、鍾乳石などがどこにあるのか彩色して提出し石鍾乳²⁵、孔公撃²⁶の見本を1包ずつ白州甲斐守(政賢・御用取次)に提出した。

⑤第9回の明和8年の出張は52日であった(日記:109-110)。

野州日光近くで細辛10株を採集して持ち帰り、白須甲斐守(御用取次)に献上した。

⑥第11回安永2年の出張は54日であった(日記:133-134)。

「上洲、野州、奥州筋朝鮮種人參御買上御用」とだけ記している。

第13回の安永4年は田村元雄の番であったが病気のため、植村左源次が代行したと推測されるが記録はない。安永5年3月23日、田村元雄は江戸で死去した。59歳であった。

表 買上御用の出張者と日程

回	出張者	年	出発	帰着	日数
1	田村元雄①	宝暦13(1763)年	8(9)月11(18)日	8(10)月29(6)日	19
2	植村左源次	明和元(1764)年	8(9)月晦日(25)	記載なし	—
3	田村元雄②	明和2(1765)年	8(9)月14(28)日	10(11)月2(14)日	48
4	植村左源次	明和3(1766)年	記載なし	記載なし	—
5	田村元雄③	明和4(1767)年	閏9(10)月(24)日	10(12)月晦日(20)	58
6	植村左源次	明和5(1768)年	8(9)月12(22)日	記載なし	—
7	田村元雄④	明和6(1769)年	8(9)月23(22)日	10(11)月13(10)日	50
8	植村左源次	明和7(1770)年	7(9)月24(13)日	記載なし	—
9	田村元雄⑤	明和8(1771)年	8(9)月13(21)日	10(11)月5(11)日	52
10	植村左源次	安永元(1772)年	8(9)月13(10)日	記載なし	—
11	田村元雄⑥	安永2(1773)年	8(10)月28(14)日	10(12)月23(6)日	54
12	植村左源次	安永3(1774)年	7(8)月21(27)日	記載なし	—
13	記載なし	安永4(1775)年	記載なし	記載なし	—

2-2 出張旅費の受領と清算

田村元雄は、宝暦13年8月の買上御用の旅費の受取りと江戸帰着後の清算について詳細な記録を記している。

1) 受領(日記:8-10)

田村元雄は宝暦13年7月29日登城して、若年寄・松平摂津守が立ち合い、老中・松平右近将監から野州、奥州地方へ出張するよう命じられ、黄金2枚の下賜を伝えられた。そして直属の上司である小普請組支配頭・高力式部から下記の書付を受け取った(日記:8)。

田村元雄

御合力米、分限^{よつ}^{ものなり}四ツ物成付割

御扶持方、分限^{よつ}一倍

宿代、一ヶ月銀二枚

右御用に付、野州・奥洲、其外右近国在々え罷越候に付被下候、此段可申渡旨、

松平右近将監殿、以書付被仰渡候、依之、申渡候

上記の書付には人馬賃は記入されていないが、田村元雄は下記のように4つの項目ごとに申請書を作成して旅費を受領した。

1 人馬賃

金 15 両 但し小判、うち小粒6両

但し、人足2人、馬2匹、長持運び人足4人、伝馬人の賃金10人

1里につき24文、1日8里歩くとして30日分

申請先：弘方御金奉行(3人の奉行の姓名を並列して記入)

2 宿泊銀

銀2枚、1ヶ月分

申請先：弘方御金奉行(3人の奉行の姓名を並列して記入)

3 合力米²⁷

米 5石 京升、但し、150^{よつ}^{ものなり}俵四ツ物成、月割当8月1ヶ月分

申請先：浅草御蔵奉行(12人の奉行の姓名を並列して記入)

4 扶持米

米 3石 京升、但し、10人扶持1倍の割、1日1斗30日分

申請先：浅草御蔵奉行(12人の奉行の姓名を並列して記入)

注：1倍の割というのは現代語で2倍を意味する。

以上の4種類の項目別の手形を田村元雄が作成し、7月28日に一色安芸守(勘定奉行)宅に持参し、間違いがないか確認をしてもらい、この4種の手形を田村元雄の直属の上司である小普請組支配頭・高力式部定好に提出した。高力式部は勘定奉行衆に手形を回し、ここで裏書・裏印を押してもらい、高力式部に戻ってきた手形を田村元雄が受け取り、人馬賃と宿泊銀は弘方御金奉行に手形を持参して受け取った。合力米と扶持米は浅草・御蔵奉行に手形を持参して受けている。

2) 精算(日記:34-36)

宝暦13年の人参買上御用は表のように19日で帰府した。1ヶ月分の前払いを受けていたので未使用の11日分を返却した。この清算は、宝暦14年4月に行われている。

項目別の清算内訳は次のようである。

1 道中金(人馬賃)

前払い15両；返却金5両2分、11日分返却。

注：15両÷30×11=5.5両=5両2分になる。

2 宿泊銀

返却について記載がない。

3 合力米

前払い米5石；返却分1石9斗、11日分返却

注：5石÷30×11=1石8斗3升、端数切り上げで1石9斗になる。

4 扶持米

前払3石；返却分1石1斗、11日分返却

注：3石÷30×11=1石1斗になる。

米の返却は合計3石になる。切米、扶持米の支給は毎年2月、5月、10月に実施されていたので、田村元雄の返却する米は5月の扶持米で清算された。

道中金（人馬賃）は勘定所・元方金奉行（4人の奉行の姓名を並列に記入）あての返却文書に金5両2分を添えて宝暦14年4月18日に返済した。元方金奉行（4名連名）から押印した請取書（領収書）を受領した。

このような手続きはその後の出張でも同様と思われるが、明和2年以降の『日記』には清算など出張旅費の詳細な手続きは記載されていない。

まとめ

幕府が医師並人参御用として46歳という高齢の田村元雄を登用した。これに応えるように田村元雄は、朝鮮種人参の栽培を着実に増やし、「朝鮮種人参」の増産に寄与することを最優先課題とし、また「朝鮮種人参」の拡販のため人参買上御用のときに「朝鮮種人参」を日光地方に持参して希望者に分売し拡販の努力をしている。さらに、わが国に自生している薬草をさがし幕府の薬園で試験栽培して商業規模で栽培することも目指している。鉱物資源の調査も行い、まさに物産家としての本領を発揮していることが良く理解できる²⁸。晩年は持病の脚気で体調がすぐれず、買上御用の出張が困難になったと推測できる。買上御用の旅行に出る前に前払いを受けて、帰着後に清算する具体的な手続きが明らかになった。しかし、人参買上御用というが朝鮮種人参をだれから、どれだけ、いくらで、買上したのかについて全く記録がない。

朝鮮種人参は幕府が主として作立していた野州・奥州だけでなく、会津・若松、相州・小田原、甲州・富士山麓などでも栽培が試みられている。後述するように大坂近郊の摂州でも栽培されていた（3-5）。しかし、その後、商業規模の栽培まで発展したのか廃止したのか、『日記』には何も記されていない。

3 人参製法所の運営

朝鮮種人参は薬種（薬の材料＝薬剤）に加工された。この加工のことを製法という。製法する加工場のことを製法所、または製造場とも称した。宝暦13年7月から年末までのできごとを下記にまとめる。

3-1 製法手伝人の人選と給金(日記:6-7)

宝暦13年7月13日：

田村元雄は一色安芸守（勘定奉行）から製法所で働く手伝人の人選をまかされていたので、下記の29人を選び、文書に姓名を記入して、一色安芸守に提出した。

製法手伝頭取 長崎栄助・岡谷彦七

製法上手伝 森下直右衛門・畑中正右衛門・三浦利兵衛・山崎平兵衛・岡田源兵衛

小野重兵衛・滝川惣兵衛・上田勘七・加藤平助・松井千蔵

製法並手伝 高橋市左衛門・中澤養亭・土谷籐七・寺尾吉兵衛・関助右衛門

関口喜八・山本忠七・関口清三郎・関口平左衛門・水上十次郎

製法所門番二人・同働中ちゅうげん 間五人

7月21日：

長崎栄助は一色安芸守の家臣であり、田村元雄は「御家来長崎栄助殿、兼てより気質も存知罷在、諸事心掛ケも有之儀見請候人に御座候間、可相成御儀に御座候はゞ私え被下置候様仕度奉願候」と一色安芸守に文書で申し入れた。

7月28日：

これに対して一色安芸守から「栄助被召抱度由致承知候」と回答が届いた。そして一色安芸守から1年分の給金・扶持方共の金額を記した文書も届いた。

金23両2分 製法手伝頭取 2人

金20両 製法上手伝 10人

金13両 製法並手伝 10人

金 7両2分 製法所門番 2人

金 5両3分 製法所働中間 5人

人參製法所は幕府直営であり、勘定奉行が給金を決定した。また一色安芸守は手伝頭取、上手伝、並手伝の22人は帯刀を許可する、2名の手伝頭取は役所で勤務するとき平日は白衣で、朔日・15日・28日は羽織・袴を着用するよう、その他の手伝人は白衣でよいと指示した(日記：7朱書)。

3-2 田村元長を手伝にする許可(日記16)

田村元雄は人參買上御用で8月11日から出張することが決まっております、8月10日に元雄は長男・元長を製法所の手伝いに起用したい旨、一色安芸守(勘定奉行)に申請した。

田村元長

右私倅元長儀、人參御製法場へ指出、手伝等為仕度奉存候、依之奉願候、以上

未八月

田村元雄

田村元雄が買上御用で留守の間、長男の元長に代理をさせたいという意向である。この申請に対して一色安芸守は8月16日に切紙で、元長に明17日に安芸守の自宅に来るよう伝えた。8月17日、元長が安芸守の自宅に伺うと、田村元雄の伺書に対する回答が書付にして次のように伝えられた。

以切紙致啓上候、然は御同姓元長、人參製法場手伝に被指出度儀に付、御願書之趣、去る十四日、別紙之通松平撰津守殿(若年寄)え相伺候処、同十六日、御同人御直に御下け、元長製法場え指出候儀、勝手次第可仕旨被仰渡候。尤、小普請支配よりは伺不指出、拙者方より相伺、不表立儀に付、御附紙²⁹は無之候間、承付致し候様、被仰聞候に付、即刻承付認、右近将監殿(松平武元・老中)御控共指上申候。依之、今朝元長拙宅え相控、右之段申達候間、為御心得伺書写相添、得御意置候、以上

八月十七日

一色安芸守 印

このように25歳の田村元長が人參製法所の手伝いに出ることが非公式に認められた。

3-3 秘守義務(日記15)

製法手伝人は生人參を加工して「朝鮮種人參」を製造する施設で勤務するので、全員に秘密を厳守する義務を負わせた。宝暦の時代には神仏に願掛けして約束が守られるようにした。この書式^{きしやうぶん}を起請文という。起請文には、まず約束する事項を書き、つぎに神仏に願掛けする文言を記入し、最後に約束に同意した人達が署名し血判を押した。宝暦13年8月15日、田村元雄は買上御用で出張中であり、田村元長が製法手伝人(3-1項)を田村元雄宅に集めて、起請文に署名させ血判を押させた。手伝人のうち、中沢養亭と関助右衛門は田村元雄に同行して人參買上御用に出かけ留守であり、畠中正右衛門は忌中で、この3人は11月21日に署名して血判を押した。

一 朝鮮種人參製法御被仰付、段々御指図御伝授被下候通、急度相守、製造之处相励可申候事。

附、他之俗製并偽物等、決して相構申間候事。

一 右製法御相伝之儀、知音は不及申、雖為親子兄弟、他言・他見仕間敷事。

附、此度蒙製法御手伝候上は、縦自以前聞伝候事雖有之候、於製法体之儀、

此以後一切他言仕間敷候事。

右之条々於相背者、上は梵天・帝釈・四大天王、下土には伊勢天照大神、伊豆・箱根・三嶋三社之権現、別に日本之医王五條天神、其外六十余州大小神祇之可蒙御者也。

乃起請文如件。

宝暦十三年八月十五日

署名と血判

当時は神仏と他の神様の前で誓ったことに違反すれば、大きな罰を受けると信じられていた。このような誓いをすることで結束を強め、秘密が漏れることを防止した。この起請文の由来について草野冴子が記している³⁰。

3-4 人参製法所の操業開始

幕府は元飯田町坂上4番目明地800坪の場所に人参製法所を宝暦13年7月中旬から普請をしていたが、8月下旬に竣工した。

8月28日(日記:17) :

田村元長宅に一色安芸守から切紙で通知が届いた。

製法所家作、今朝出来栄見分相済候に付、今日引渡可申候間、手伝人四五人并門番
中間召連、今八時、製法場迄可被相越候、尤相残る者共も、明昼時迄之内、不残引
越候様御申達可有之候、以上

八月廿八日 一色安芸守
田村元長殿

この通知を受け取り、元長は手伝人5人に門番・中間を連れて八ツ時に製法所に出向いた。安芸守が来ており諸道具を含めて受け取った。

8月29日(日記:17) :

夕方までに元長は手伝人を残らず引越しさせた。田村元雄が日光地方から土根人参を長持ち5棹に入れて製法所に持ち帰った。土根人参とは収穫したばかりの人参のことである。

9月朔日(日記:17) :

日食。新設された製法所で朝鮮種人参を加工して薬種の「朝鮮種人参」を製造する作業が開始された。幕府と田村元雄にとって、長年にわたる開発投資と研究開発の結果が実った記念すべき日であった。

11月7日(日記:22-23) :

一色安芸守から献上用に田村元雄手製の「朝鮮種人参」を作るよう指示された。

11月20日(日記:22-23) :

田村元雄は、日々沐浴して手製した5両目(5x37.5グラム=187.5グラム)を一色安芸守に提出した。

12月29日(日記:27-28) :

製法所が開設されてから、植村左源次と田村元雄の2人が製法所に詰めていた。宝暦14年1月から左源次は2・3日、7・8日、12・13日、17・18日、22・23日、27・28日、の昼夜勤務し、その他の日は、本業の駒場御薬園預の仕事にもどる。田村元雄は朔日、4・5・6日、9・10・11日、14・15・16日、19・20・21日、24・25・26日、29・晦日、の昼夜勤務し、その他の日は病用などにあたるよう、一色安芸守から指示された。

参考資料：土人参は人参図1・2・3参照。「朝鮮種人参」は人参図4下段参照。

3-5 その後の製法所

明和2(1765)年8月14日(日記:63)

田村元雄が買上御用で留守中は、田村元長が植村左源次と交代で製法所に勤務するよう伊奈半左衛門(勘定奉行)から書付で通知がきた。

明和4(1767)年正月11日(日記:73)

伊奈備前守(勘定奉行)から口頭で伝えられた。摂州・池田村(豊能郡)の弥兵衛と吉兵衛が差し出した朝鮮種人参の根111本のうち、22本は製法した。残りの89本は形が大ぶりで製法するのが難しく田村元雄にあずけるといわれた。大ぶ

りな人参は江戸の製法所の設備と作業基準では処理ができないので元雄に特別な処理を依頼したと解釈出来る。

明和4(1767)年9月25日(日記:78)

田村元雄が買上御用で出張中は、田村元長が植村左源次と交代で製法所に勤務することを伊奈備前守(勘定奉行)から書付で伝えられた。

3-6 「朝鮮種人参」の製造方法

田村元雄は生人参をどのように製法するのか、一切『日記』に記していない。田村元雄は幕府の徹底した秘守義務を尊重したと理解できる。小村弑は『出雲国朝鮮人参史の研究』で出雲藩の古記録・『旧藩美蹟』に記載されている製造方法を紹介している³¹。

小村は製造人参年額(元治元年から慶応2年までの3年間の平均)を記している³¹。

土人参 23,390 貫 : キロに換算する 23,390 貫 x 3.75kg = 87,313kg (100%)

製造人参 38,129 斤 : キロに換算する 38,129 斤 x 0.6kg = 22,877kg (26.2%)

製品の歩留まりは26%ほどである。

参考資料: 出雲国人参の製造法参照。

まとめ

田村元雄は幕府に登用された直後に、人参買上御用と飯田町中坂上に新設された製法所の操業開始で多忙な日々を送った。宝暦14年11月から、田村元雄と植村源次は交代で製法所に勤務するよう命じられた。明和4年から田村元雄が買上御用で留守のときは、田村元長が植村左源次と交代で製法所に勤務した。製法所の初年度の開始時には出来事の記述があるが、製法が終わった日の記録はない。2年目以後は製法開始日も終了日も全く記録がない。製法所は秋から早春にかけて朝鮮種人参の収穫期だけ操業する。製法が終了してから次の製法期まで、製法手伝人たちが何をしていたのか記録されていない。

幕府は製法技術が外部に漏れることを極度に警戒した。このため製法技術、製法経費、製法した数量など何も記録されていない。

製法所は勘定奉行の支配下にあり、田村元雄が所属する小普請組は製法所の運営に関与していない。

小村弑の研究を参照することにより、人参を加工して薬種の「人参」にする具体的な工程と歩留まりが分かる。江戸の製法所でも、基本的には同じような手順で「朝鮮種人参」に製法していたものと推測出来る。

4 人参製法所と田村元雄宅

4-1 人参製法所

(3-4)項で述べたように人参製法所は飯田町中坂上四番目明地800坪に新設された。

斎藤直成編『江戸切絵図集成第一巻』³²に掲載されている宝暦5年刊記の吉文字屋・美濃屋の板元名の「番町絵図」には7種類あり、〈人参製法所〉が表記されているものは、安永4(1775)年に刊行された改訂4図である。法政大学図書館蔵の「番町絵図」は吉文字屋・北畑氏の板元名の図で、安永4年より後に出版されたものであろうが刊行年は不明である。この図には〈人参製法所〉のところに1本の人参の根が、路地をはさんだ御用地に赤い実をつけた三枚の複葉を持った人参の起源植物が画き加えられている。〈人参製法所〉の現在の地名は千代田区九段北1丁目15番から千代田区九段北2丁目2番にかけての場所である。

参考資料: 地図1参照。

4-2 紺屋町の居宅

田村元雄は幕府に登用されたときに「拝領屋敷無之、住居、神田紺屋町二丁目私抱屋敷に罷在候」と明細書に記載している(日記:2)。この屋敷は元雄の養父の屋敷を引き継いだもので、長男である田村元長も同居していた。

上記の『江戸切絵図集成第一巻』に明和七(1770)年刊の「神田・浜町・日本橋北 絵図 全」が掲載されており、紺屋町に〈田村ゲンユウ〉と〈人参座〉の表記が見える。田村元雄の居宅と朝鮮種人参売座は隣接している。現在の地名では千代

田区岩本町1丁目1番地である。紺屋町から神田橋、一ツ橋、九段下から製法所まで、おおよそ2,700メートルほどである。
参考資料：地図2参照。

4-3 蜂屋左兵衛の居宅

田村元雄が裏四番町の蜂屋左兵衛の屋敷の一部に居宅を建て、人参製法所に勤務した。
上記の安永4年と吉文字屋・美濃屋の板元名の「番町絵図」と、吉文字屋・北畑氏の板元名の図にも〈蜂屋左兵衛〉の名前が見える。現在の地名では千代田区富士見2丁目14番地である。人参製法所からおおよそ600メートルほどで道は平坦である。
参考資料：地図1参照。

田村元雄が紺屋町から製法所に近い裏番町に居宅をかまえた経過は『日記』に次のように記されている。

宝暦13(1763)年11月(日付記載なし)(日記:22)：

田村元雄は居宅のある紺屋町は飯田町中坂上の製法所から遠いので製法所の近くに屋敷用の土地を拝領したいと、高力式部に伺書を提出した。

明和元(1764)年11月6日(日記：49)

田村元雄の母方の遠縁で小普請組の堀三六郎支配で裏四番町に住んでいる蜂屋左兵衛の拝領屋敷450坪のうち、南方の200坪を当分借地して住居にしたい。この願書を小普請組支配組頭の高力式部に提出した。これに対して11月7日、高力式部から了承した旨の回答がきた。

明和9(1772)年2月29日(日記：117-118)

江戸大火事(目黒行人坂火事)に被災して田村元雄は神田紺屋町屋敷、妻と妹の所有する屋敷など全て火災で失った。裏番町の家を古木材を使って住まいを建てたいと許可をとり、紺屋町への移築を開始した。

安永元9(1772)年10月28日(日記:125)

裏番町の古家を取りこわして、古材を紺屋町二丁目に運び10月28日に移築が完成し紺屋町に戻ってきた。

まとめ

地図を参照することで、田村元雄が幕府に登用された時の居宅の場所が明確になった。
幕府は神田佐久間町に住む岡田治助に朝鮮種人参売座の設置を許可し、岡田治助は田村元雄の居宅に隣接して朝鮮種人参売座(地図の表記は人参座)を開設した。幕府は田村元雄が人参座で技術的な援助をすることを期待していたと解釈できる。また紺屋町は薬種屋、薬種問屋が軒をつらねる本町三丁目、本町四丁目、伊勢町、南伝馬町に近接している³³。
人参製法所の場所も明らかになった。田安御門の正面に位置しており、勘定所から担当役人が出向くのに便利な場所を選んだものと解釈できる。

田村元雄は製法所に近い裏四番町に居宅を建てた。持病の脚気で病弱だった元雄は秋から早春にかけて寒い季節に製法所に近い場所から出勤した。ここに明和6年の目黒行人坂火事で紺屋町の居宅が全焼して、裏番町の居宅を紺屋町に移築するまで居住した。

おわりに

本稿は田村元雄の人参御用の業務内容を明らかにした。『田村藍水・西湖公用日記』の記載事項のうち、人参御用に関連する記述を、田村元雄が他界するまで精査した。

従来、田村元雄が人参御用で具体的に、どのような業務をしたのか明らかにされていなかった。また幕府が朝鮮種人参の事業をどのように運営していたのかも明らかにされていなかった。

本稿は次のことを明らかにした。

- (1) 幕府は宝暦13年に田村元雄を登用して「朝鮮種人参」の事業の実務責任者に任命した。登用直後に、まず朝鮮種人参の作立を増やして増産するよう要請された。

同時に幕府は奥医師たちに「朝鮮種人参」の使用の促進を要請した。

- (2) 毎年秋に朝鮮種人参を野州、奥州地方に出張して買上する業務は幕府の駒場薬園預の植村左源次と交互に行った。田村元雄が買上御用をするときは、山野に自生する薬草・木を見分し、江戸に持ち帰ることもした。また鉱物資源の見分も行った。しかし、朝鮮種人参を、だれから、どれだけ、いくらで購入したのか記載はない。
- (3) 野州、奥州地方に買上御用で出張するときの経費の前払い、帰着後の清算手続きを明らかにした。
- (4) 江戸・元飯田町坂上四番目明地に人参製法所が宝暦13年9月から稼働した。当初は植村左源次と田村元雄の2人で勤務していたが宝暦14年11月から植村左源次と田村元雄は、日を決めて交互に勤務するようになった。明和4年から田村元雄が田村元雄の不在のときに代理を務めた。初年度の製法開始日だけ記録がある。その他の年ごとの製法開始日と終了日の記載はない。製法技術は極秘であり、製法の技術的な事項、製法の経費、製法した「朝鮮種人参」の数量、など何も記載がない。
- (5) 朝鮮種人参の事業は幕府直営であり、実務の統括者は勘定奉行であった。このため買上御用、製法所の手伝い人の雇用、手伝い人の給金など全て勘定奉行の決裁事項であった。田村元雄が所属する小普請組頭・高力式部は人参事業に関与しなかった。
- (6) 地図を参照することで、田村元雄の紺屋町の居宅の場所が確定できた。朝鮮種人参売座が田村元雄の居宅に隣接して設置されたのは、幕府高官が田村元雄の技術的な援助を期待したと解釈できる。また紺屋町は薬種屋・薬種問屋が軒をつらねる町に近接している。人参製法所の位置は千代田区九段北1丁目15番から同2丁目2番にかけての場所と確定できた。田村元雄が裏番町に居宅を建てた場所は千代田区富士見2丁目14番と確定できた。法政大学市ヶ谷キャンパス・富士見坂校舎の正面に位置する場所である。
- (7) 朝鮮種人参は相州・小田原、不二山麓、会津・若松、大坂近郊の摂州でも試作されていた。その後どうなったのか何も記録はない。

本稿で解明できなかった事項は下記のように、いずれも『日記』に記されていない。

- (1) 田村元雄が人参御用をつとめた期間に、朝鮮種人参が、どこで、どれだけ栽培され、江戸で製法されたのか。また販売された「朝鮮種人参」の数量はどうであったか。
- (2) 江戸の人参製法所でどのような工程を経て「朝鮮種人参」が製造されたのか。

今後の研究の課題である。

謝辞

本稿は法政大学小林ふみ子教授に指導を受けました。お礼を申し上げます。

注

- 1 享保の改革の一つである(薬草政策と疫病対策)について解説されている。
大石学(2001)『吉宗と享保の改革』東京堂出版 159-180頁
- 2 輸入の半減。高柳真三・石井良助編(1934)『御觸書寛保集成』980頁
享保2年11月
御勘定奉行
長崎奉行 え
唐阿蘭陀船え相渡候銅之儀、以前は出方沢山に候処、其後段々出方減候付て、直段も高直に相成候て、享保年中之比より凡直段一倍余にも罷成候、依之唐阿蘭陀え買取候銅之価銀大分成事に候、就夫、右商売物之価日本之産物余分を以交易可致管之処、当時不足之銅を唐阿蘭陀えは直段安く買取らせ、其余分は長崎出銀之内にて償候と申儀不相当之事に候、唐物不渡来候て日本之用度差支候と申訳も候は、無是非候得共、唐物不渡候とて日本之産物不足之物は無之、薬種計之事に候間、先七八年程之内は唐船数廿艘を拾艘被減、阿蘭陀商売之員数を半分被減可然候、左候得は、只今迄阿蘭陀え渡候銅四百万斤程之内、式百万斤は減少候、然は唐船数を被減、阿蘭陀商売物半分減候より外は有之問敷候、右之通、船数等被減候に付ては、勿論出銀も可減候條、五万両之運上金差上候儀相止め可申候、ケ所配分之儀、是は只今迄之通割渡可然候、
- 3 植村正勝左平次の採薬旅行について詳細な研究がある。
松島博(1974)『近世伊勢における本草学者の研究』講談社 203・223頁
- 4 坂上玄台(1764)『朝鮮人参耕作記』25丁才
余、幸ありて丁巳の夏辱く台命ありて朝鮮人参の実二拾粒を賜ふ。即ち百花街に植て繁茂する事歳あり。
- 5 『日記』1頁 宝暦13年6月24日
其方儀、和産之薬物・石薬等、兼々心掛致出精候に付、其趣上聞に相達し、新規被召出、一生之内三拾人扶持被下之、御医師並被仰候旨・・・
老中松平右近宗將監殿被仰渡候

- 6 『東京市史稿』産業編 第21巻、197頁 徳川禁令考
 宝暦13末年8月13日
 広東人參商売停止之事
 松平撰津守殿御渡
 広東人參商売之儀、向後堅停止候間、此旨急度可相守候
 右之通。可被相觸候
- 7 草野冴子(2002)『万年帳零話(以下こぼれ話)』234-235に現代の親族関係が、295頁に田村家に伝わる家系図が出ている。これらにより草野冴子は田村元雄の13代の田村惟士の実姉であることが分かる。
- 8 藤田覚 解題『日記』310-311頁
- 9 『こぼれ話』30-40頁
- 10 斎藤洋一翻刻・現代語訳(1993)『日本農業全集45「朝鮮人參耕作記」』農山漁村文化協会 438-446頁
- 11 『こぼれ話』295頁 田村家の家系図が出ている。田村元雄の出自が分かる。
 田村元雄は御普請方棟梁を務めていた父・大谷出雲と、作事方棟梁甲良豊前の娘・牟久子の次男として享保3(1718)年江戸に生まれた。名を登、通称は元雄である。元雄は江戸の町医・田村宗宣に養子に行き、その娘・栄と結婚し田村姓を名乗り藍水と号した。田村家は坂上田村麻呂を遠祖としているので、坂上姓も名のり坂上玄台とも称し、安永5(1776)年3月23日に59歳で江戸に没した。
- 12 上田三平著・三浦三郎編(1972)『増補・改定日本薬園史の研究』114頁
 植村左源次政辰は寛延元年10月27日部屋住より駒場御薬園預り見習として7人扶持を給せられ、同2年12月24日駒場御薬園3人扶持を増し、宝暦2年3月16日吹上添奉行格、後小石川御薬園奉行次席となり人參製法所掛としなつて寛政10年(68歳)で病死した。佐源次は父・植村佐平治政勝の駒場御薬園預の業務を継承して薬草・薬木・西洋野菜などの試験栽培を担当した。
- 13 『こぼれ話』295頁
 田村元長は田村元雄の長男として元文4(1739)年に江戸で生まれた。名を善之、通称は元長で、西湖は号である。田村元雄の没後、医師並人參御用として幕府に登用され、実父の職務を引き継いだ。田村元長も能吏として日本の薬用植物の国産化に貢献し、寛政5(1793)年正月19日に江戸で死去した。55歳であった。
- 14-1 人參の起源植物。和名：オタネニンジン。学名：Panax ginseng C. A. May.
 うごき科多年草、薬用部分は根。
 ①『原色牧野和漢薬草大図鑑』(1988)(以下『牧野薬草大図鑑』No.648
 ②『中薬大辞典』(2009)39頁
- 14-2 日本種人參。和名：トチバニンジン(チクセツニンジン)。学名 Panax japonicus C. A. Mey. うごき科多年草、日本特産。『牧野薬草大図鑑』No. 649
- 14-3 呂大径がいう広東人參。
 和名：サンシチニンジン。学名：Panax notoginseng (Burk.)F. H. Chen
 うごき科多年草。中国雲南省東南部から広西省西南部の限られた山林に自生する。
 薬用部分：根。薬効：止血、消腫、鎮痛、消炎など。『牧野薬草大図鑑』No.650
- 15 熊田一(1979)『野州一國御用作・朝鮮種人參の歴史』熊田一先生著作頒布会 11頁
- 16 朝鮮種人參売座について、宝暦13年に複数の触書が公布された。
 1) 岡田治助に朝鮮種人參座の解職を許可する
 定式種橋切組方并御賄方人足請負人
 神田佐久間老丁目
 岡田治助
 右之者来申年より子年迄五ケ年之間、朝鮮種人參売座引請、御勘定所にて申付有之候旨、從町御奉行所被仰渡候間、不洩様可申通旨、
 宝暦十三末年十月八日樽屋にて被申渡候旨、年番通達
 一撰要永久録御觸事卷三十三
- 2) 朝鮮種人參座を設置したので今まで朝鮮種人參を売っていた薬種商は、今後は人參座から買うこと。
 此度朝鮮種人參座売被仰付候に付、薬種問屋は勿論、外薬種屋にても朝鮮種人參商売停止申付候。依之朝鮮種人參売所と有之看板取上候間、銘々豊前守番所え可差出候。
 右之通從町御奉行所被仰渡候間、薬種問屋は勿論、其外薬種屋并薬種屋にて無之もの共方にてても朝鮮種人參致商売、看板差出置候者共有之候は、一切商売不仕看板は右御番所え早々差上可申候。此旨町中不殘入念可被相觸候。以上
 宝暦十三年十月十日 町年寄三人
 一正宝録続
- 3) 人參座を設置した。詳細は一色安芸守(勘定奉行)に問い合わせよ
 神田紺屋町三丁目岡田治助朝鮮種人參座相立候。求候様委細一色安芸守え可承合候。
 宝暦十三年十一月廿三日 一柳當日次
- 17 広東人參の起源植物。和名：アメリカニンジン。学名：Panax quinquefolium L.
 うごき科多年草。薬用部分は根。『牧野薬草大図鑑』(1988)No. 651
- 18 拙稿「カナダ産人參の長崎到来までの経緯」『洋学』2019年版に掲載予定。
- 19-1 朝鮮種人參の販売網。正宝録続『東京市史稿』産業編第二十一 526-529頁
 明和元年閏十二月二十七日
 関八洲并東海道之内伊賀伊勢志摩尾張三河遠江駿河甲斐伊豆下売
 本町四丁目 袴屋庄八
 袴屋吉兵衛
 酢屋平兵衛
 中村屋伊平衛
 近江屋久七

同 三丁目 酢屋弥兵衛
伊勢屋儀兵衛
南伝馬町壹丁目 伊勢屋孫八
以下略

- 19-2 朝鮮種人参の売りさばき法の変更。『東京市史稿』第22 242-243 頁
上人参と並人参は一根ごとに極印を押した紙を巻き販売した。
明和4(1767)年8月3日
朝鮮種人参之内上並両品へ、此度老根毎に極印致し、唯今迄の通定直段を以て相渡し、勿論肉折細髭割人参右五品共、武家方町方在方望者之ものへ相渡し候。且若直段不存ものも有之候ハ、人参座へ可承合候。
- 20 黄連：きんぼうげ科、和名キクバオウレン、学名 *Coptis japonica* (Thumb.) Makino 産地の樹木の下湿ったところに生える常緑多年草、薬用部分は根。解毒剤に使用。
『牧野薬草大図鑑』No.182
- 21 細辛：うまのすずき科多年草、和名ウスバサイシン、学名 *Asarum sieboldii* Miq. 薬用部分は根および根茎。せき止め、痛み止め、うがい薬に使用。
『牧野薬草大図鑑』No. 72
- 22 升麻：きんぼうげ科多年草、和名サラシナショウマ、学名 *Cimicifuga simplex* Wormsk. 産地の木の陰、草地などに生える。薬用部分は根茎、日干しにする。頭痛、喉の痛みどめ。『牧野薬草大図鑑』No.170
- 23 楓樹：和名フウ 学名 *Liquidambar formosana* Hance. まんさく科落葉高木、高さ40メートルくらい。1720年代に中国からはいつてきて、時に庭園に植えられた。この木から採れる樹脂は疥癬、結核性の疾患に使用された。『牧野薬草大図鑑』No.309；『新注・校訂国訳本草綱目』第9巻 192 頁
『中薬大辞典』(2006) No. 2706
- 24 草野冴子(2002)『万年帳零話』「幻の雛型」115-124 頁
- 25 石鐘乳 『新注校訂・国訳本草綱目』第3巻 425 頁
鍾乳洞の天井からたれさがった末端の棒状の透明または半透明な部分。Stalactite 主成分は炭酸カルシウム CaCO_3
- 26 孔公孽 『新注校訂・国訳本草綱目』第3巻 440 頁
鍾乳洞の天井からたれさがった、天井に近い内部で、中が中空になっている部分。Stalactite 主成分は炭酸カルシウム CaCO_3
- 27 竹内誠編(2003)『江戸幕府事典』東京堂
俸禄：56 頁。家禄と役職：57 頁。役料・役金：58 頁。これらの説明から田村元雄の禄高は150 俵で粗率40%であることが分かる。
- 28 筆者の見解である。本草学者・物産家・薬種屋の区別。
本草学者は書物を中心に知識を得て、薬用植物・鉱物・処方などの教育をして生計をたてる人達をいう。田村元雄の時代には、松岡恕庵、後藤光生が該当する。これに対して物産家は、その土地から産出する品物を取り扱う長年の実務経験を持った産業技術者である。田村元雄、田村元長、植村佐平次、上村佐源次、青木昆陽などが活躍した。薬種の売場で商品の専門知識を積んだ人たちは薬種屋・薬種問屋である。
- 29 附紙：『徳川幕府辞典』317-319 頁
付札は主に大名から幕府への伺いや下位の役職から上位の役職への伺いに対する回答・差図に際して利用された。ここでは非公式な伺いに対する回答などで、付札は付けないのである。
- 30 起請文の由来の解説がある。草野冴子『こぼれ話』61-71 頁。
- 31 小村式(1999)『出雲国朝鮮人参史の研究』八坂書房 68-71 頁
- 32 斎藤直成編(1981)『江戸切絵図集成第一巻』中央公論社
*宝暦5年刊の安永4年改定 吉文字屋・美濃屋 版「東都番町」に〈人参製法所〉と〈蜂屋左兵衛〉の記載がある。18-19 頁。
*明和7年刊 吉文字屋・美濃屋 版「神田 浜町 日本橋北 絵図」に〈田村元ユウ〉と〈人参座〉の記載がある。58-59 頁。
法政大学図書館蔵の「番町絵図」には、〈人参製法所〉の場所、人参の根が1本画かれており、御用地に紅色の実をつけた3枚の複葉を持った「人参」の起源植物が画かれている。この絵図は吉文字屋・北畑氏の板元名で安永4年より後で出版されたものと思われるが刊年は不明である。
- 33 江戸の薬種屋・薬種問屋：『東京市史稿』産業編 第二十一巻 526-528 頁 正宝録続
本町四丁目：薬種屋、袴屋庄八はじめ5人。
本町三丁目：薬種屋、酢屋弥兵衛と伊勢屋儀兵衛の2人。
薬種問屋、日野屋治兵衛はじめ21人。
南伝馬町一丁目：薬種屋、伊勢屋孫八1人。
伊勢町：薬種屋、伊勢屋佐兵衛と酒井屋忠兵衛の2人。
総計 31人。

参考図書：

- 加藤興三郎(1993)『日本陰陽暦日対照表・下巻』東京・株式会社ニッポー
- 草野冴子翻刻・藤田覚校訂(1986)『史料纂集田村藍水・西湖公用日記』続群書類従完成会
- 草野冴子(2002)『万年帳零話』潮流社
- 斎藤直成(1981)『江戸切絵図集成 第一巻』中央公論社
- 松島博(1974)『近世伊勢における本草学者の研究』講談社
- 齊藤洋一翻刻・現代語訳(1993)『日本農書全集4 5・朝鮮人参耕作記』農山漁村文化教会
- 笹岡良彦(1965)『江戸幕府役職集成』雄山閣
- 遠藤元男(1982)『近世生活史年表』雄山閣
- 竹内誠編(2003)『徳川幕府辞典』東京堂

田代和生(1999)『江戸時代朝鮮薬材調査の研究』慶応義塾大学出版会
藍水田村元雄玄台編『朝鮮人参耕作記』明和2年刊
石井良助編(1959)『御当家令状・律令要略 近世法制資料叢書第二』創文社
吉岡健一郎・大濱徹也編(1993)『江戸東京年表』小学館
村上直・馬場憲一(1986)『江戸幕府勘定所史料—会計便覧』吉川弘文館
村上直・荒川秀俊編(1975)『江戸幕府代官史料—県令集覧』吉川弘文館
上田三平著・三浦三郎編(1972)『増補改訂日本薬園史の研究』渡部書店
小村弑(1999)『出雲国朝鮮人参史の研究』八坂書房
橋本博編(1965)『改訂・増補大武鑑』名著刊行会
南京中医薬大学編著(2009)『中薬大辞典』上海科学技術出版社
三橋博監修(1988)『原色牧野和漢薬草大図鑑』北隆館

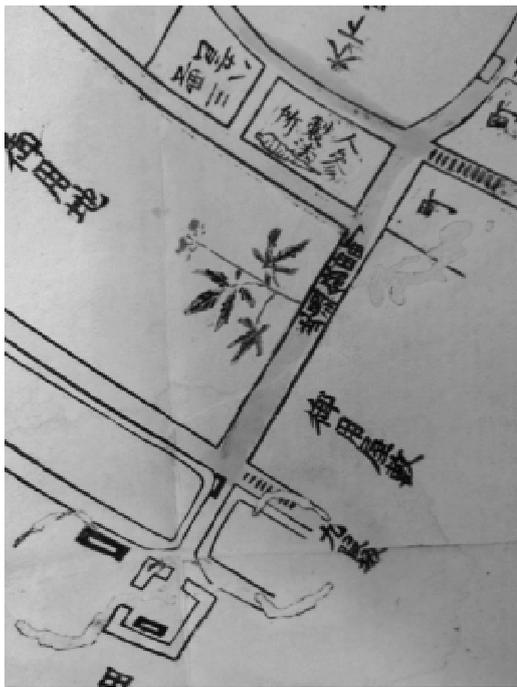
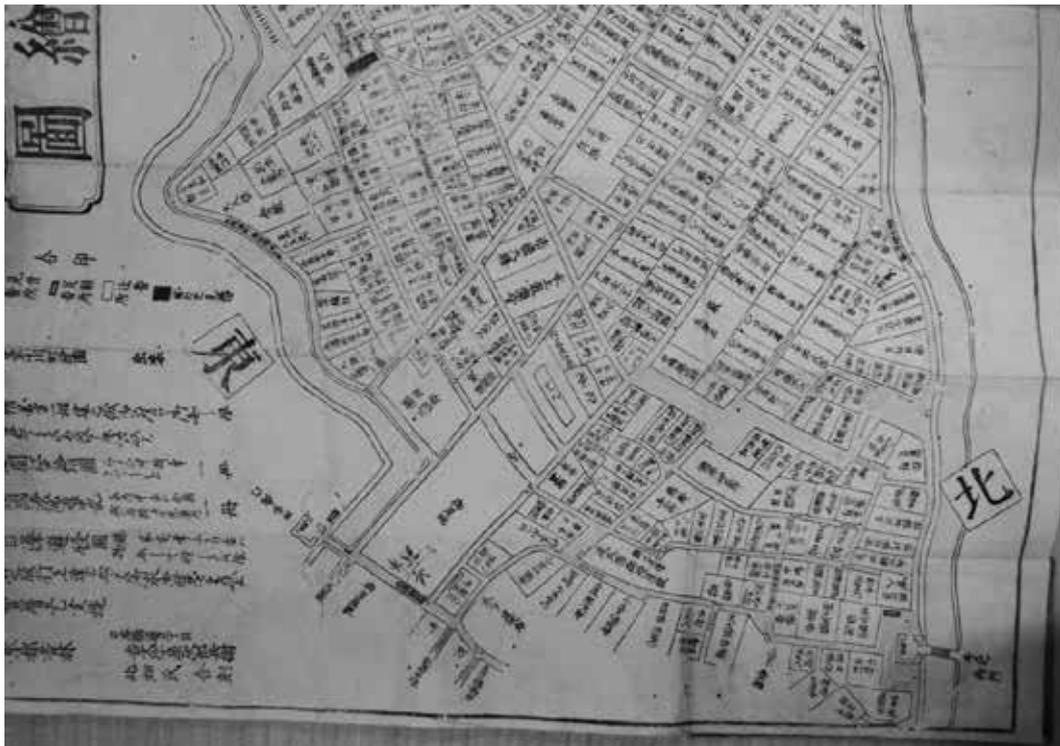
参考資料 出雲国人参の製造法 小村弑(1999)『出雲国朝鮮人参史の研究』68頁

製造の2日前から製造場にある200余りの炉の炭に火をおこし、暖気を全体に回らせるようにする。製造中は製造場の入口や路地など皆錠を卸して他人の通行を禁じ、用事があれば外から拍子木で呼び出すこととし、製造人は製造中に昼夜役所につめて勝手に外出できず、かつその方法を妻子にも漏らさないという誓約書に血判した。

その製造の順序を略記すると

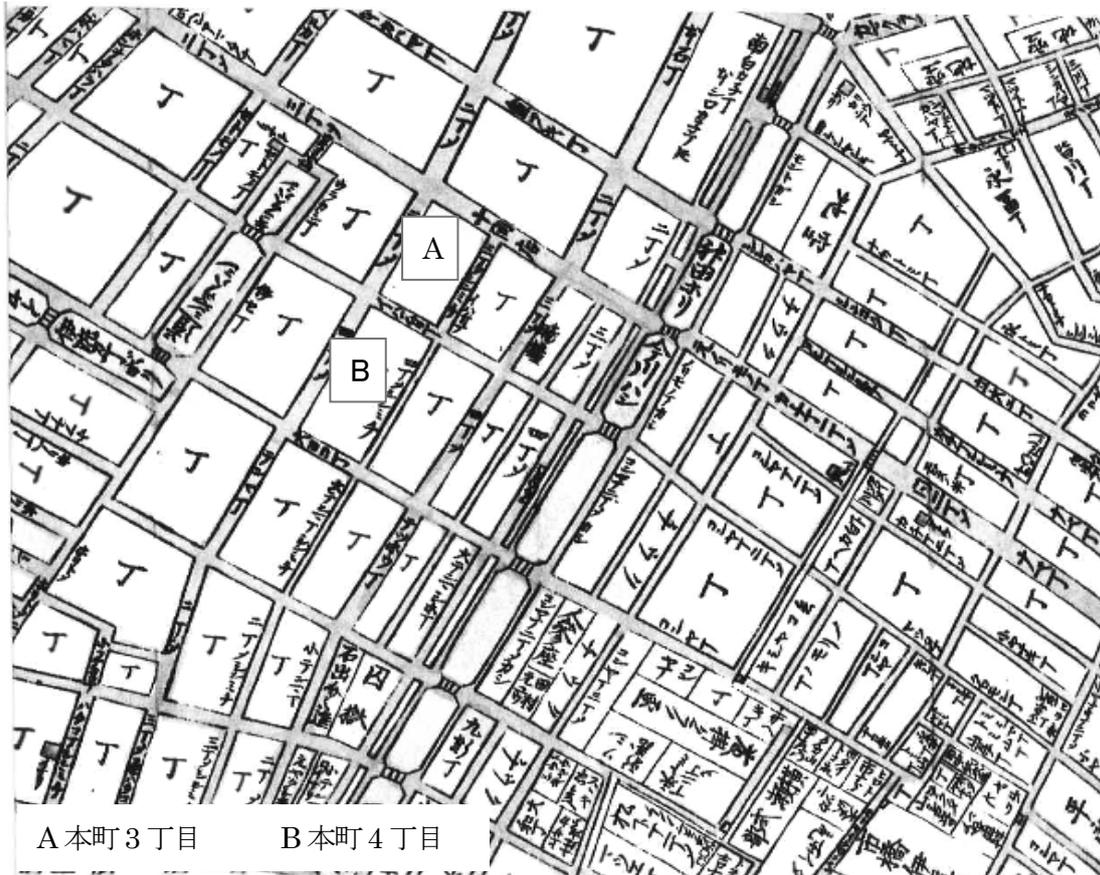
- 1) 土落場で土がついたまま諸方から輸送された人参を極上(1根が12匁=45g以上)、上(6匁3分=23.6g)、中(5匁=18.8g)下(5匁以下)の4等級に区分し栽培人の名前を記録し洗い場へ送る。
- 2) 洗い場では土人参の茎やひげ根を切り、これを洗い船という清水の入った縦6尺、横2尺の箱に入れ、シュロたわしで良く洗い、ざるに入れ区別所へ送る。
- 3) 区別所ではこれを実参の大きさによって35種類に分け釜場へ送る。
- 4) 釜場は最も重要な場所で、製造方でも本抱えの者でなくては入ることが出来なかった。ここでは類別した人参をざるに入れ、直径2尺、深さ1尺ばかりの釜で煮沸する。煮沸中は絶えず竹箸で攪拌して、湯熱の均一化を図る。湯加減は指を釜中に入れてたえ難い程度とする。かくて人参1本を取り上げ横に切ってみて、中心に白色不透明な部分(「よう」という)が球状に現れていれば、直ちにざるのまま釜から取り出し冷しかごか、むしろに移し、うちわであおいで急速に冷やし、焙炉場へ送る。
- 5) 焙炉場では方三尺、底は紙張りの引き出しに普通130本の人参を並べて焙炉に差し込み、深さ6尺、方3尺の炉中にわら灰と棒炭300匁、荒粉灰1貫目を入れ火をつけてあぶる。炉中一面火となれば灰をかけて3時間も置き、人参にちりめん様のしわが出来るのを待ち、また灰をかけて火気を減じる。この時の火加減は少しく熱い程度を適度とする。かくて8日ほどすると大人参の乾燥が終わる。小さい人参はそれぞれ日数が少ない。焙炉がすむと選別場へ送る。
- 6) 選別場では1本の目方によって20種類(後25種類)に分離し、1本ずつ磨きをかけて光沢を出し、元締め立合いで量目を量り、1斤ずつ紙袋に入れ、50斤を1箱に詰め、紙で目張りして渋紙で密包する。

以上



人参製法所に人参の根が、道を挟んだ御用地に人参植物の全体図が描かれている。
 吉文字屋・北畑氏の板元名で出版された『番町絵図』（刊年不明）
 出典：法政大学図書館蔵

地図1 番町絵図



A 本町3丁目 B 本町4丁目

「人参座」の下に「田村元ユウ」の記載がある。 吉文字屋・美濃屋版 明和七年刊。
 出典：斉藤直成編(1981)『江戸切絵図集成第1巻』中央公論社 58-59頁の一部
 地図2 神田濱町日本橋北絵図

直立した細い人参

枝分かれして
いる人参



人参図1



正直ふく
細根

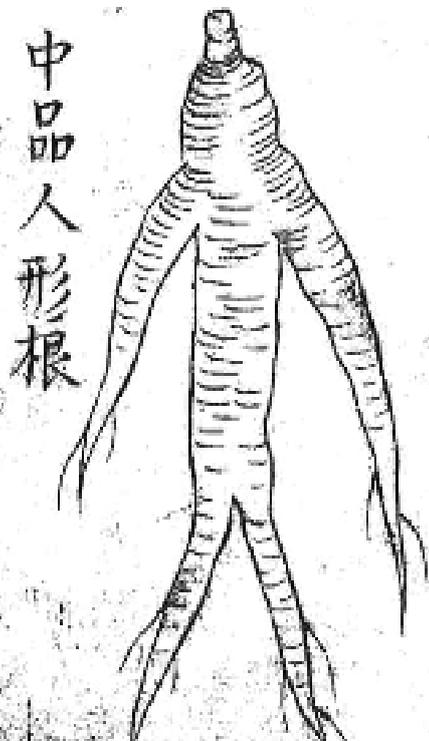
人の形をした上品



形の良くない根



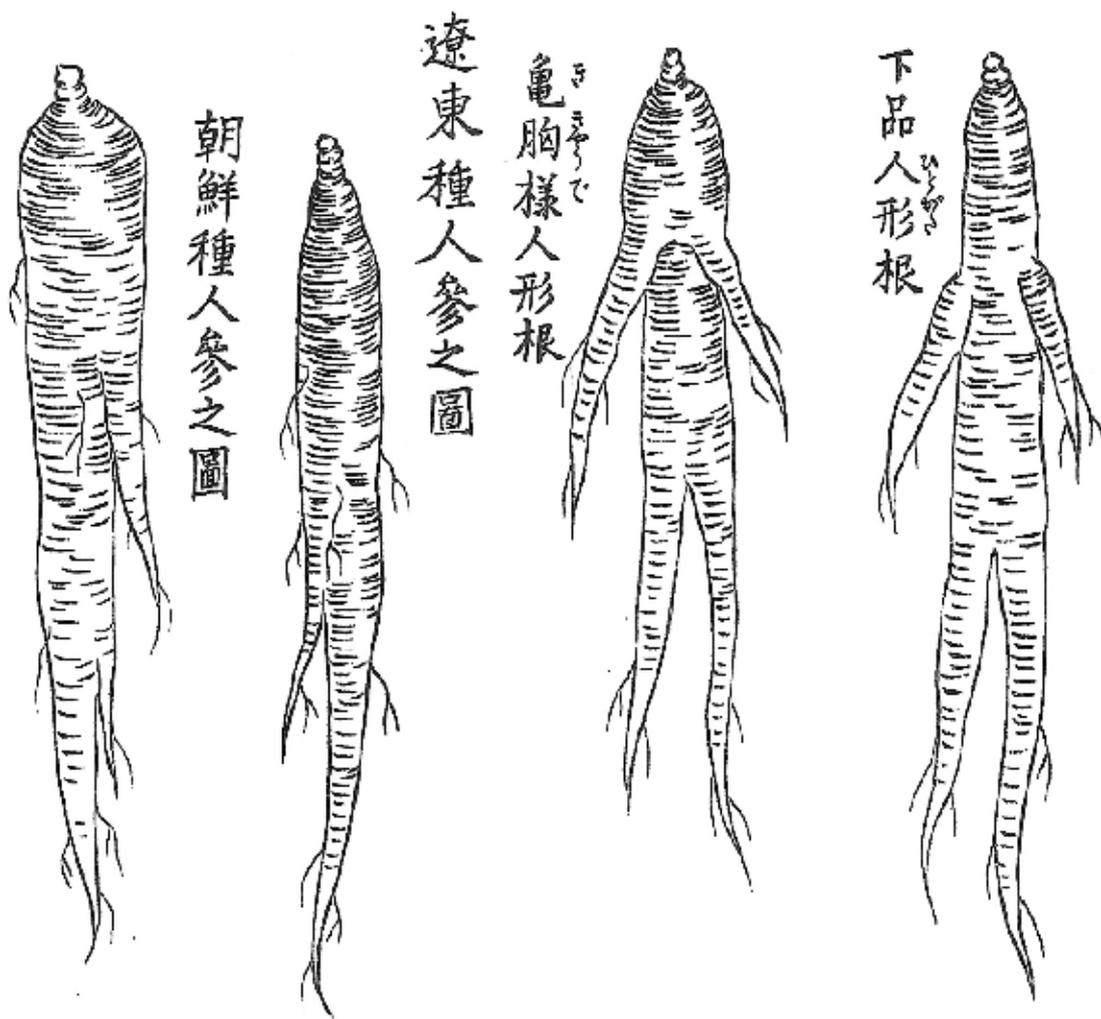
人の形をした中品



枝分かれが多い根



人参図2 人参図の出典は全て『朝鮮人参耕作記』明和2年刊本 筆者蔵本



これらの図は生人參=土人參である。

朝鮮種人參：朝鮮から取り寄せた人參の種子を日本で栽培したもの。

遼東種人參：中国・遼東地方から取り寄せた人參の種子を日本で栽培したもの。

龜胸様人形根：根の上部が亀の胸のようにふくらんでおり、ここから2本の枝根が出て人の形をしている。
人の形をした人參の中では最下品。

下品人形根：2本の枝根が人參の上部から下の位置から出ている。
人の形をした人參の中では下品。

人參図3 形の異なった4本の人參根。

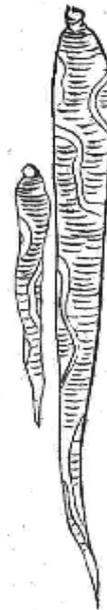
茎の上から手のひらの形をした5枚の小葉をつけた3枚の複葉が出て、茎の上端から上にのびた花茎に紅色の実がついている人参植物の地上部の図。これは種まきから4年経過したもの。



同細鬚人參法製之圖



同肉折人參法製之圖



朝鮮種人參法製之圖

「朝鮮種人參」の商品。

「肉折人參」の商品。

「細ひげ人參」の商品。

人参図4 上段・人参植物地上部。 下段・「朝鮮種人參」の代表的な3商品。